



物価高騰対策に伴うLED照明器具買換促進事業の実施について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び事業者に対し、エネルギー費用負担の軽減を図るとともに、家庭部門における二酸化炭素（CO₂）の排出量を削減することを目的に、2027年の蛍光灯製造終了を契機に必要な高効率照明（LED照明）への買換えを促進し、それに伴い必要となる購入費の一部補助を行います。

※令和7年7月臨時議会にて、補正案が原案どおり可決されました。

記

1. 補助対象者

- ・一般家庭（二宮町に住民登録がある個人）
- ・中小企業（町内に事業所を有し、事業を営んでいる事業所）

2. 対象機器

LED照明器具

3. 補助対象要件

- ・LED照明器具本体の購入費のみ
（工事費用や設置費用、送料など、照明器具本体以外の費用は対象外）
※蛍光灯のみ使用可能な照明器具からLED照明器具への買い換え限定であり、新規設置は対象外です。

4. 補助額・補助上限

- ・一般家庭 1基2,500円を上限に補助
最大25,000円（10基分）×400世帯
- ・中小企業 1基5,000円を上限に補助
最大150,000円（30基分）×15事業者

5. 申込期間

令和7年9月中旬から令和8年1月まで
※申込は先着順です。予算が上限に達した時点で申請受付を終了します。

6. その他

申請方法などの手続きの詳細は、8月下旬にお知らせします。

問い合わせ先（担当課直通）

町民部生活環境課 課長 山口 尚人 ☎0463-71-5879

